

鳥取県農山漁村再生可能エネルギー導入可能性調査業務実施要領

本調査は、次により実施するものとする。

事業の概要

目的

土地、水、バイオマス等農山漁村に豊富に賦存する資源を活用し、再生可能エネルギー電気を供給する取組の推進に資するよう、鳥取県内全域を対象として、農山漁村における再生可能エネルギーのポテンシャルを明らかにする。さらに、今後の具体的な事業化へ進展させるため、本県の地域特性及び各種条件を踏まえたうえでの発電適地を明確化し、有望と考えられる地点（施設）についてはその事業化可能性について探るものとする。

特に木質バイオマス発電を行なう場合には、熱及び電気の多消費施設において、発電時に同時に発生する熱も利用するコージェネレーションシステムをとることが経済的にも有利となる。また、発電システムに関しては、規模により適合するシステムが異なる。したがって、県内におけるエネルギー多消費施設及び導入システム（案）を想定し、地域内の該当施設の所在を把握する。これら施設に対しアンケート等によるエネルギー需要量及び導入意向調査を行い、木質バイオマスエネルギーの賦存状況と併せて、検討対象施設を抽出する。

また、木質バイオマスは電力生産とともに、熱利用が有効であり、熱供給による地域産業の活性化、農業との関連付けた六次産業化への取り組みについても、具体化方策を検討する。

実施概要

- ① 再生可能エネルギーに関わる技術調査
- ② 県内における再生可能エネルギー賦存量調査
- ③ 県内における再生可能エネルギー発電適地の抽出
- ④ 再生可能エネルギー発電適地における事業具体化検討調査
- ⑤ 検討会の開催

事業の実施方法

- I. 再生可能エネルギーに関わる技術調査
- II. 県内における再生可能エネルギー賦存量調査
 - ① 耕作放棄地（太陽光、風力）
 - ② 農業水利施設（小水力、太陽光）
 - ③ 漁港・漁場（太陽光）
 - ④ 木質バイオマス発電
- III. 県内における再生可能エネルギー発電適地の抽出
 - ① 耕作放棄地（太陽光、風力）、農業水利施設（小水力、太陽光）、漁港・漁場（太陽光）
 - ② 木質バイオマス発電

IV 再生可能エネルギー発電適地における事業具体化検討調査

- ① 検討対象施設の抽出
- ② 経済性の検討
- ③ 課題と対応策の検討

V 検討会の開催

4回程度

VI 事業実施のスケジュール

調査項目	H24 9月	10月	11月	12月	H25 1月	2月	3月
1. 再生可能エネルギーに関わる技術調査(国内・県内)	■	■					
2. 県内における再生可能エネルギー賦存量調査	■	■					
3. 県内における再生可能エネルギー発電適地の抽出		■	■				
4. 再生可能エネルギー発電適地における事業具体化 検討調査			■	■	■	■	
5. 報告書のとりまとめ						■	■
6. 検討会の開催	▼		▼		▼		▼

VII 成果目標

本事業において、今後事業化が有望と考えられる施設を太陽光1カ所、小水力1カ所、風力1カ所、木質バイオマス1カ所抽出し、平成27年度末時点において3カ所以上の事業化が達成されることを目標とする。